

入札公告

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和8年5月11日

支出負担行為担当官
関東森林管理局長 松村 孝典

1 業務概要等

- (1) 入札番号：1号
- (2) 業務名：令和8年度関東森林管理局の営繕業務に関する専門技術指導の委託
- (3) 業務場所：群馬県前橋市岩神町四丁目16番25号 関東森林管理局ほか
- (4) 業務内容：入札説明書で示す仕様書のとおり
- (5) 履行期間：契約締結の翌日から令和9年3月12日まで
- (6) 本業務の入札は、電子入札システムにより行う。
なお、電子入札システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条に規定する特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 本店又は支店若しくは営業所が、関東森林管理局内の区市町村に所在すること。
- (3) 令和7・8年度の関東森林管理局における測量・建設コンサルタント等に係る建築士事務所B等級又はC等級の一般競争入札参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、関東森林管理局長が別に定める手続に基づく一般競争入札参加資格の再認定を受けていること。）。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記(3)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 建築士法（昭和25年法律第202号）に基づく一級建築士の資格を有する者を当該業務に配置できること。配置予定者は申請者と直接的な雇用関係があること。
- (6) 競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期

間に、関東森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」（昭和59年6月11日付け59林野経第156号林野庁長官通知）又は「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領」（平成26年12月14日付26林政政第338号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係、又は人的関係がないこと（資本関係、又は人的関係がある者の全てが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。入札説明書4(7)参照。）
- (8) 「農林水産省発注工事等から暴力団排除の推進について」（平成19年12月7日付19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から部局長に対し暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者、又はこれに準ずるものとして農林水産省発注工事からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 競争参加資格の確認等

(1) 申請書等の提出

本競争入札の参加希望者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い申請書及び資料を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 申請書及び資料の提出期間、方法及び場所

ア 提出期間：令和8年5月12日から令和8年5月25日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く9時から16時まで（12時から13時までを除く。）

イ 提出方法：電子入札システムを用いて提出すること。
詳細は入札説明書による。

なお、発注者の承諾を得て紙入札方式による場合は、ウの提出場所に持参又は郵送すること。（時間厳守。郵送の場合は書留郵便に限る。）

ウ 提出場所：〒371-8508

群馬県前橋市岩神町四丁目16番25号

関東森林管理局 総務企画部 経理課 専門官（債権管理担当）

電話 027-210-1149

- (3) 申請書及び資料は、入札説明書に基づき作成すること。
- (4) (2)アに規定する期間内に申請書及び資料を提出しない者、又は競争参加資格がないと認められた者は、本競争入札に参加することはできない。

4 入札手続等

(1) 担当部局

上記3(2)ウに同じ。

(2) 入札説明書等の交付

入札説明書等は下記 6 の配布資料からダウンロードすること。

なお、やむを得ない事情のより入札説明書等（印刷物）を必要とする者には下記により交付する。

ア 交付期間：令和 8 年 5 月 1 2 日から令和 8 年 6 月 1 5 日まで（休日を除く）の 9 時から 1 6 時まで（12 時から 13 時までを除く。）。)

イ 交付場所：上記 3 (2) ウに同じ。

ウ その他：配布は無料である。

(3) 入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、やむを得ない事情により発注者の承諾を得た場合は、紙入札方式による入札書を持参又は郵送すること。

ア 電子入札システムによる場合は、開始を令和 8 年 6 月 1 6 日 9 時 00 分、締切りを令和 8 年 6 月 1 9 日 14 時 00 分とする。

イ 紙入札方式により入札書を持参する場合は、令和 8 年 6 月 1 9 日 1 3 時 5 5 分（電子入札システム締切時間の 5 分前）までに関東森林管理局 2 階会議室に持参し、入札すること。

また、郵送により入札する場合は、書留郵便又は配達証明郵便により入札日の前日（前日が休日である場合はその前日）の 16 時まで以上に上記 3 (2) ウに到着したものに限り。

ウ 開札は、アに示す時間後直ちに入札会場において行う。

エ 紙入札方式による競争入札執行に当たっては、支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し、及び委任状がある場合には委任状を持参すること。（郵便により入札する場合は、通知書の写しを同封すること。）。)

オ 入札参加者は、「関東森林管理局署等競争契約入札心得」及び「暴力団排除に関する誓約事項」について入札前に確認しなければならず、入札書の提出をもってこれに同意したものとす。

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金：免除

イ 契約保証金：免除

(3) 入札の無効

ア 本公告に示した競争参加資格がない者が行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札、並びに入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

イ 無効の入札を行った者を落札者としたことが明らかとなった場合には、落札決定を

取り消す。

ウ 支出負担行為担当官から競争参加資格があることを確認された者であっても、開札の時に上記 2 に掲げる資格がない場合には、競争参加資格のない者に該当する。

(4) 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で、予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲の制限内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする（最低価格落札方式）。

(5) 契約書作成の要否：要

(6) 関連情報を入手するための照会窓口：上記 3 (2) ウに同じ。

(7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記 2 (2) に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記 3 (2) により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(8) 資料の内容についてのヒヤリング

資料の内容についてのヒヤリングは原則として行わない。

ただし、ヒヤリング実施の必要が生じた場合は、別途通知する。

(9) 現場説明、及び現場案内は実施しない。

(10) 本案件は、申請書及び資料の提出、入札を電子入札システムで行うものであり、その詳細については、入札説明書及び「電子入札システム運用基準（建設工事及び測量・設計コンサルタント等業務）」（平成 16 年 7 月 29 日付 16 林政政第 269 号林野庁長官通知）による。

(11) 詳細は入札説明書による。

6 配布資料

(1) 入札説明書

(2) 営繕業務委託契約書（案）

(3) 競争参加資格確認申請書

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当森林管理局のホームページ<http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/koukihoji/index.html>の「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。